

1 会計別総括表

(単位:百万円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	9,653,000	9,158,000	495,000	5.4
特別会計	6,991,774	6,699,305	292,469	4.4
特別区財政調整	1,360,389	1,277,477	82,912	6.5
地方消費税清算	3,193,126	2,802,875	390,251	13.9
小笠原諸島生活再建資金	372	372	-	0.0
国民健康保険事業	1,090,350	1,091,996	△1,646	△0.2
母子父子福祉貸付資金	2,897	5,953	△3,056	△51.3
心身障害者扶養年金	3,078	3,141	△63	△2.0
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業	36,871	29,329	7,542	25.7
中小企業設備導入等資金	367	337	30	8.9
林業・木材産業改善資金助成	51	51	-	0.0
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	7,791	7,269	522	7.2
都営住宅等事業	194,971	190,824	4,147	2.2
都営住宅等保証金	2,579	2,903	△324	△11.2
都市開発資金	3,352	2,984	368	12.3
用地	12,068	13,782	△1,714	△12.4
公債費	1,074,557	1,260,519	△185,962	△14.8
臨海都市基盤整備事業	803	1,222	△419	△34.3
工業用水道事業清算	8,104	8,223	△119	△1.4
公営企業会計	2,040,208	1,992,412	47,796	2.4
中央卸売市場	222,768	182,023	40,745	22.4
都市再開発事業	7,285	5,884	1,401	23.8
臨海地域開発事業	25,816	67,845	△42,029	△61.9
港湾事業	6,060	80,423	△74,363	△92.5
交通事業	82,759	82,351	408	0.5
高速電車事業	299,533	273,687	25,846	9.4
電気事業	1,793	1,758	35	2.0
水道事業	569,864	557,621	12,243	2.2
下水道事業	824,330	740,820	83,510	11.3
合計	18,684,982	17,849,717	835,265	4.7

予算のポイント
歳入歳出
財政運営
主要な施策
連携事業評価
基盤整備
政策
最終補正
付属資料
計数表

2 一般会計 局別内訳（一般歳出）

(単位：百万円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減 額	増減率
政 策 企 画 局	12,588	12,065	523	4.3
子 供 政 策 連 携 室	18,509	15,099	3,410	22.6
総 務 局	271,485	256,950	14,535	5.7
財 務 局	26,984	26,936	48	0.2
デ ジ タ ル サ ー ビ ス 局	78,338	72,646	5,692	7.8
主 税 局	103,004	96,430	6,574	6.8
生 活 文 化 局	350,273	328,074	22,199	6.8
都 民 安 全 総 合 対 策 本 部	6,078	8,490	△2,412	△28.4
ス ポ ー ツ 推 進 本 部	24,011	46,799	△22,788	△48.7
都 市 整 備 局	137,128	88,566	48,562	54.8
住 宅 政 策 本 部	49,501	49,018	483	1.0
環 境 局	281,302	217,678	63,624	29.2
福 祉 局	1,290,561	1,211,318	79,243	6.5
保 健 医 療 局	563,895	545,161	18,734	3.4
産 業 労 働 局	734,522	776,994	△42,472	△5.5
ス タ ー ト ア ッ ブ プ 戰 略 推 進 本 部	39,202	18,649	20,553	110.2
建 設 局	658,278	656,728	1,550	0.2
港 湾 局	105,209	171,509	△66,300	△38.7
会 計 管 理 局	4,469	3,282	1,187	36.2
労 働 委 員 会 事 務 局	645	632	13	2.1
収 用 委 員 会 事 務 局	432	421	11	2.6
議 会 局	6,010	6,013	△3	△0.0
人 事 委 員 会 事 務 局	1,220	1,173	47	4.0
監 査 事 務 局	908	925	△17	△1.8
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	425	12,783	△12,358	△96.7
教 育 厅	1,181,231	1,047,801	133,430	12.7
警 視 厅	738,951	713,399	25,552	3.6
東 京 消 防 厅	318,582	299,175	19,407	6.5
公 営 企 業 会 計 支 出 金 等	264,095	213,051	51,044	24.0
一 般 歳 出	7,267,836	6,897,765	370,071	5.4
公 債 費	279,908	287,177	△7,269	△2.5
特 別 区 財 政 調 整 会 計 等	2,105,256	1,973,058	132,198	6.7
合 計	9,653,000	9,158,000	495,000	5.4

3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位: 百万円、%)

区分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
都 税	7,385,632	76.5	6,929,588	75.7	456,044	6.6
地 方 譲 与 税	78,732	0.8	82,832	0.9	△4,100	△4.9
助 成 交 付 金	46	0.0	45	0.0	1	2.2
地 方 特 例 交 付 金	40,171	0.4	6,200	0.1	33,971	547.9
特 別 交 付 金	2,893	0.0	3,088	0.0	△195	△6.3
分 担 金 及 負 担 金	25,138	0.3	23,307	0.3	1,831	7.9
使 用 料 及 手 数 料	92,266	1.0	85,473	0.9	6,793	7.9
国 庫 支 出 金	493,654	5.1	424,011	4.6	69,643	16.4
財 産 収 入	60,251	0.6	50,921	0.6	9,330	18.3
寄 附 金	24	0.0	61	0.0	△37	△60.7
繰 入 金	888,797	9.2	729,718	8.0	159,079	21.8
諸 収 入	362,819	3.8	619,357	6.8	△256,538	△41.4
都 債	222,574	2.3	203,397	2.2	19,177	9.4
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	9,653,000	100.0	9,158,000	100.0	495,000	5.4

予算のポイント
歳入歳出
財政運営
主要な施策
連携施策評価
最終補正
付属資料
計数表

4 都税収入 税目別内訳

(単位: 百万円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
合計	7,385,632	6,929,588	456,044	6.6
法人二税	2,712,600	2,536,236	176,364	7.0
その他の税	4,673,032	4,393,352	279,680	6.4
個人都市税	1,407,079	1,245,083	161,996	13.0
都民税利子割	44,345	30,998	13,347	43.1
繰入地方消費税	921,597	815,894	105,703	13.0
不動産取得税	106,829	102,699	4,131	4.0
自動車税	96,885	119,343	△22,458	△18.8
固定資産税	1,553,151	1,528,446	24,705	1.6
事業所税	131,306	131,651	△345	△0.3
都市計画税	300,942	296,190	4,752	1.6
宿泊税	8,084	6,895	1,189	17.3
その他の税	102,814	116,153	△13,340	△11.5

5 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位: 百万円、%)

区分	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
給与関係費	1,873,279	19.4	1,761,997	19.2	111,282	6.3
物件費	694,476	7.2	632,241	6.9	62,235	9.8
維持補修費	90,850	0.9	84,805	0.9	6,045	7.1
扶助費	327,938	3.4	316,823	3.5	11,115	3.5
補助費等	2,019,217	20.9	1,917,940	20.9	101,277	5.3
投資的経費	1,132,429	11.7	1,161,097	12.7	△28,668	△2.5
補助	136,329	1.4	150,854	1.6	△14,525	△9.6
単独	968,697	10.0	983,882	10.7	△15,185	△1.5
国直轄	27,403	0.3	26,361	0.3	1,042	4.0
公債費	277,837	2.9	284,906	3.1	△7,069	△2.5
出資金	414,800	4.3	350,798	3.8	64,002	18.2
貸付金	303,755	3.1	321,129	3.5	△17,374	△5.4
積立金	56,355	0.6	42,502	0.5	13,853	32.6
公営企業会計支出金等	351,809	3.6	305,703	3.3	46,106	15.1
特別区財政調整会計繰出金等	2,105,256	21.8	1,973,058	21.5	132,198	6.7
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合計	9,653,000	100.0	9,158,000	100.0	495,000	5.4

6 財政の状況（普通会計決算）

予算のポイント

歳入歳出

財政運営

主要な施策

連携事業評価・政策

最終補正

付属資料

計数表

区分	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
歳入総額 (A)	65,143	63,928	62,007	62,939	63,090	64,334	68,278	71,436	70,774	66,583	61,707
歳出総額 (B)	64,278	62,234	60,148	61,378	61,615	62,202	65,164	69,017	69,113	65,504	60,123
形式収支 (A)-(B)=(C)	865	1,694	1,860	1,561	1,475	2,132	3,113	2,419	1,662	1,079	1,584
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	1,544	1,794	2,384	2,010	1,751	1,603	1,744	1,463	1,653	1,073	1,579
実質収支 (C)-(D)=(E)	△ 678	△ 100	△ 524	△ 449	△ 276	529	1,370	956	8	6	5
[参考]赤字限度額	△ 2,729	△ 2,802	△ 2,756	△ 2,653	△ 2,796	△ 3,055	△ 3,336	△ 3,405	△ 3,471	△ 2,964	△ 2,535
経常収支比率	95.6	92.4	96.9	97.9	92.6	85.8	84.5	80.2	84.1	96.0	94.5
うち	人件費	39.8	38.6	40.7	42.4	39.1	34.7	32.0	31.9	32.0	39.0
	補助費等	28.3	26.6	27.4	26.8	25.2	25.8	23.0	23.6	25.5	29.2
	公債費	16.1	16.5	18.5	18.8	19.5	17.6	22.0	16.5	18.5	15.4
公債費負担比率	10.9	11.3	12.6	12.0	12.9	12.3	15.5	11.3	13.0	12.1	10.6
都債残高	76,750	76,197	75,703	76,158	76,077	73,468	67,628	62,926	58,956	58,344	57,427
財政調整基金残高	1,420	1,891	2,060	791	2,090	3,939	4,332	5,807	5,458	4,924	4,696

[参考]地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

区分	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
実質赤字比率								-	-	-	-
連結実質赤字比率								-	-	-	-
実質公債費比率						17.1	15.2	8.7	5.5	3.1	2.2
将来負担比率								82.9	63.8	77.0	93.6

- (注) 1 平成16年度及び17年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共投資事業債の償還に係る経費を控除したものです。
- 2 平成21年度～24年度の赤字限度額は、臨時財政対策債発行可能額を加味して算出しています。
- 3 翌年度へ繰り越すべき財源(D)には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
- 4 経常収支比率は、減税補填債を経常一般財源等から除いた率です。
- 5 都債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いています。

(単位：億円、%)

23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
62,474	62,330	64,552	68,534	71,863	71,225	73,044	78,688	81,129	90,547	101,390	97,550	88,987	95,337
60,788	60,418	62,022	65,540	69,347	67,439	68,275	73,790	75,811	86,095	95,895	91,883	83,533	88,888
1,685	1,912	2,529	2,994	2,515	3,786	4,769	4,897	5,317	4,451	5,495	5,667	5,454	6,449
1,681	1,906	2,523	2,989	2,510	2,494	3,516	3,624	4,040	4,442	5,486	5,636	5,393	6,423
4	6	6	5	6	1,292	1,253	1,273	1,277	9	10	31	61	26
△ 2,536	△ 2,613	△ 2,739	△ 3,011	△ 3,120	△ 3,223	△ 3,274	△ 3,282	△ 3,391	△ 3,307	△ 2,918	△ 3,530	△ 3,653	△ 3,867
95.2	92.7	86.2	84.8	81.5	79.6	82.2	77.5	74.4	84.9	77.8	79.5	81.3	80.3
38.5	36.6	33.6	32.6	31.5	30.8	30.9	29.9	28.7	32.3	29.6	29.5	27.7	27.7
31.2	32.0	30.1	29.1	29.2	29.4	29.7	26.4	25.9	31.5	28.6	29.5	30.9	30.3
14.8	14.0	13.7	14.3	12.2	10.5	12.6	10.1	8.1	8.7	7.5	7.7	7.4	6.4
10.2	9.8	9.6	9.6	8.2	7.3	8.5	6.8	5.6	5.3	5.0	4.7	4.7	5.1
57,826	57,103	55,105	51,858	48,998	46,547	43,050	40,394	38,317	39,889	39,194	38,178	37,095	34,676
3,986	4,179	4,552	5,663	6,248	6,274	7,165	8,428	9,345	5,327	7,272	6,498	6,322	7,158

(単位：%)

23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1.5	1.0	0.6	0.7	1.3	1.5	1.6	1.5	1.5	1.4	1.5	1.2	1.3	1.2
92.7	85.4	73.2	49.7	32.1	19.8	12.5	22.7	23.6	24.2	37.5	17.3	9.7	13.6

- (備考) 1 経常収支比率とは、地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合であり、財政構造の弾力性を判断するための指標です。
- 2 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める割合であり、公債費に係る財政負担の度合いを判断するための指標です。
- 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率とは、同法に基づき平成19年度決算から算定しているものであり、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標です（なお、平成17年度及び18年度の実質公債費比率は、地方財政法に基づくものです。）。

7 令和8年度 都の予算、地方財政対策、国の予算の比較

(単位: 億円、%)

予算のポイント 歳入歳出 財政運営 主要な施策 連携事業評価 最終補正 付属資料 計数表	区分	都 (一般会計)			地方財政対策 (通常収支分)			国 (一般会計)		
		金額	増減率	構成比	金額	増減率	構成比	金額	増減率	構成比
歳入歳出規模	96,530	5.4	—	1,024,400	5.5	—	1,223,092	6.2	—	
主な歳入	一般財源	75,046	6.9	77.7	720,121	6.6	70.3	837,350	7.6	68.5
	うち地方税	73,856	6.6	76.5	478,185	5.2	46.7			
	うち地方交付税	—	—	—	201,848	6.5	19.7			
	地方債(公債金)	2,226	9.4	2.3	61,448	3.1	6.0	295,840	3.3	24.2
	国庫支出金	4,937	16.4	5.1						
主な歳出	一般歳出	72,678	5.4	75.3	855,500	5.2	83.5	701,557	3.0	57.4
	うち給与関係費	18,733	6.3	19.4	240,100	5.0	23.4			
	うち投資的経費	11,324	△ 2.5	11.7	124,500	2.8	12.2	61,078	0.4	5.0
	うち補助	1,363	△ 9.6	1.4						
	うち単独	9,687	△ 1.5	10.0	67,600	6.2	6.6			
	公(国)債費	2,799	△ 2.5	2.9	107,700	0.4	10.5	312,758	10.8	25.6
地方(国)債年度末現在高見込	42,372	△ 4.6	—	166兆円	△ 3.5	—	1,145兆円	1.4	—	

(注) 1 都の一般財源は、都税、地方譲与税、助成交付金及び地方特例交付金の合計です。

2 地方財政対策の一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金等及び地方交付税の合計です。

3 国の一般財源は、租税及印紙収入です。

4 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額です。

5 国の投資的経費は、公共事業関係費です。

6 地方財政対策の地方債年度末現在高見込は、東日本大震災分を含んだ額です。

7 国の国債年度末現在高見込は、復興債を含んだ額です。

8 令和8年度税制改正による都税の影響額

(单位：億円)

区分	影響額	改正要旨
法 人 都 民 税	△ 6	国税の税制改正に伴うもの (大胆な設備投資の促進に向けた税制措置の創設等)
法 人 事 業 税	△ 3	国税の税制改正に伴うもの (大胆な設備投資の促進に向けた税制措置の創設等)
不 動 产 取 得 税	△ 10	新築住宅に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の見直し等
輕 油 引 取 税	△ 171	当分の間税率(暫定税率)の廃止
自 动 车 税	△ 182	環境性能割の廃止
合 计	△ 372	

(注) 影響額は、令和8年度当初予算ベースです。

9 財源調整措置等による影響額

【地方交付税の不交付等を理由とする財源調整】

(単位：億円)

区分	影響額	内 容
地方揮発油譲与税	△ 29	交付団体方式で算定した額の2/3を控除
国有提供施設等所在市町村助成交付金	△ 1	交付団体方式で算定した額の7/10を控除
その他の	△ 12	補助率に財政力指数の逆数を乗じるなど、補助率の割り落とし
合 計	△ 41	

(注) 影響額は、令和8年度当初予算ベースです。

なお、特別法人事業譲与税に係る地方交付税の不交付を理由とする財源調整額については、【地方法人課税の見直し】において記載しています。

【事実上の財源調整措置となっている法人事業税の見直し（分割基準の改正）】

(単位：億円)

区分	影響額	内 容
分割基準の改正による影響額	△ 3,054	<ul style="list-style-type: none"> サービス産業等について、課税標準の1/2を事務所数、1/2を従業者数により関係都道府県に分割 ・資本金1億円以上の製造業について、工場の従業者数を1.5倍で算定

(注) 影響額はこれまでの改正によるもので、令和8年度当初予算ベースです。

【地方法人課税の見直し】

(1) 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税の創設

(単位：億円)

区分	影響額	内 容
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税の創設に伴う影響額	△ 7,050	<ul style="list-style-type: none"> ・法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税として国税化 <ul style="list-style-type: none"> *令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用 ・特別法人事業税の税収を人口を基準に按分して、都道府県に特別法人事業譲与税として譲与 <ul style="list-style-type: none"> *不交付団体に対しては、財源超過額を上限として譲与額の75/100を控除（影響額：△2,266億円） *令和2年度から譲与

(注) 影響額は、令和8年度当初予算ベースです。

（2）法人住民税の一部地方交付税原資化

(单位: 億円)

区分	影響額	内容
法人住民税の一部 地方交付税原資化 による影響額	△ 8,750	法人住民税法人税割の一部を地方法人税として国税化し、地方交付税原資化 ＊平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用

(注) 影響額は、令和8年度当初予算ベースです。

【地方消費税の清算基準の見直し】

(単位：億円)

区分	影響額	内容
清算基準の見直しによる影響額	△ 1,733	<ul style="list-style-type: none"> 清算基準に使用する統計データから、百貨店や建物売買業などを除外 統計の割合を75%から50%に変更 統計カバー外の代替指標（50%）について、従業者数を廃止し、人口に一本化 ＊平成30年4月1日以後の清算に適用

(注) 影響額は、令和8年度当初予算ベースです。

【道府県民税利子割の清算制度の導入】

(单位: 億円)

区分	影響額	内容
清算制度の導入による影響額	△ 200	<p>「令和8年度税制改正の大綱」（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県間で個人に係る所得金額に相当する金額を基準に税収帰属を調整する清算制度を新たに導入 <p>*具体的な算出方法等が不明なため、一定の前提条件に基づき試算</p>

(注) 影響額は、令和8年度当初予算ベースです。